

平成30年度 第1回 橿原市男女共同参画審議会会議録

日 時 2019（平成31）年2月1日（金） 午前10時～12時

場 所 橿原市役所 本庁4階 委員会室

出席者 朝岡直美委員、沢田誓子委員、島本郁子委員、杉田善紀委員、
高林雅子委員、竹田のぶや委員、中澤修委員、槇村久子委員、
榊谷佐千代委員、村上晃子委員、森嶋良一委員
岡崎副市長、吉本教育長、橿原市男女共同参画推進委員会委員並びに事務局担当職員

欠席者 桐山吉子委員

傍聴者 なし

議 題 1. 橿原市男女共同参画事業報告及び事業計画について
2. 「橿原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版」平成29年度実施状況報告について
3. その他

資 料 (1) 平成30年度 第1回 橿原市男女共同参画審議会 次第
(2) 平成30年度 橿原市男女共同参画審議会 委員名簿
(3) 橿原市男女共同参画事業報告及び事業計画について
(4) 平成29年度 橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版 実施状況報告書
(5) 平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書（案）
(6) 橿原市男女共同参画推進条例
(7) 橿原市男女共同参画審議会規則

午前10時00分開会

=開会=

(司会)

【審議会委員紹介】

【資料確認】

【会長選出】

(会長)

槇村でございます。ご推挙いただきまして、身に余る光栄でございます。本来ならば橿原市の市民の方が会長をされたら良いかなと思いますけれども、行きがかり上といたしますか、男女共同参画を長くや

ってきましたので、担当させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(司会)

【副会長選出】

(会長)

それでは、引き続き島本委員の方に、副会長をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし。

(会長)

ありがとうございます。ご賛同いただけましたので、島本委員さんいかがですか。

(島本委員)

会長と協力して担当していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(司会)

ご賛同いただけましたので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、これ以降の議事進行は、榎村会長にお願いいたします。

(会長)

それでは、早速ですが、お手元の会議次第に従いまして、進めてまいりたいと思います。まず第1の議案としまして、「**樫原市 男女共同参画 事業報告 及び 事業計画**」についてとなっておりますので、事務局よりまず説明をお願いいたします。

(事務局)

【議案1 樫原市男女共同参画事業報告及び事業計画について説明】

(会長)

ありがとうございます。今、事務局の方から男女共同参画事業報告及び事業計画についてご説明をいただきました。見慣れないかもしれませんが、平成29年度と平成30年度と両方載っておりますので、盛りだくさんの内容でしたが。今、ご説明いただいた内容について何かご質問とかご意見とかございましたらお願いしたいと思います。なかなかついて行くのに必死でしたが、たくさん色んな事業をされていますので、どこからでも結構かと思えます。

(委員)

では、皮切りに。最後の方の19ページのところで、デートDVの研修会をされていますが、生徒の構成は女子だけですか、それとも全校生徒なんでしょうか。その反応がどうだったのでしょうか。

(事務局)

女性徒だけではなく、全校生徒を対象に実施しており、教職員の方にも参加していただいております。寸劇やロールプレイングを実施しております。人権政策課で作成しておりますDVのリーフレットも配布させていただいて、啓発させていただいております。

(委員)

アンケート等はお取りになったのでしょうか。

(事務局)

アンケートは取っております。

(委員)

また、結果がまとまったら教えてください。

(事務局)

あります。「非常に分かりやすかった。」という声もありましたし、付き合っている方も多くおられまして、暴力というよりも携帯電話を勝手に見たりとか、精神的な物が多数を占めておりました。

(委員)

ありがとうございました。

(会長)

他にいかがですか。

(委員)

今のお話の続きで、デートDVの出前講座の件ですが、平成29年度は中学校、高校、小学校にまで行かれているようですが、今年度は高校のみの記載になっています。今若年化という形でデートDVの話も大阪では小学校からされているというニュースも見たので、橿原市では小学校へのそういった事の啓発はお考えでしょうか。今後ご予定はありますでしょうか。

(事務局)

デートDV等に関しまして、まずは高校を対象に出前講座という事で進めさせていただいているところです。今年度も実際に高校に出向いて、このような啓発をさせていただいております。その中で先ほどおっしゃっていただいた、早い時期からこういう事を知って良かったとかいうご意見をいただいているのが実情です。今、委員さんがおっしゃっていただいたように小学校等の啓発については今後教育委員会とも協議もさせていただきながら、出来るだけそういうふうな啓発について幅広く進めていきたいと考えています。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

教育長どうぞ。

(教育長)

まだ小学校としては取り組んではおりませんが、子供達の心身の発達ですが、10歳を超えたら心も体も大きく成長するという事で、小学校5年生くらいから大きく変わります。なので、その必要性は感じております。ただ、中学生と同じようなプログラムではなかなか理解も出来ないという事で、小学校バージョンはこれから考えていかないといけないなと思っております。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

他にいかがでしょうか。たくさんの分野を色々紹介していただいておりますが。

(委員)

様々なセミナーや講座をおこなわれているのですが、参加出来る人は檀原に居住している人、檀原に職場がある人といった要件があるのかどうかという事と参加料等の費用はかからずに無料で参加できるのかどうかといったところを教えてください。

(事務局)

委員さんがおっしゃっていただいたように在住、在勤、在学の方を対象にしておりまして、参加料等はいただいております。そして、参加がしやすいように多くの講座には託児を設けさせていただいております。保護者の方も参加しやすいような形で開催させていただいております。

(委員)

後、もう一つ。このような講座があるという事をどのように周知・広報されているのでしょうか。

(事務局)

広報に掲載したり、ちらし等を作成して、積極的に参加していただくようにしております。男女共同参画広場というのが観光交流センターにございまして、そちらでもちらし等で登録団体さんに積極的に使っていただくように様々な啓発に努めております。

(会長)

他にいかがでしょうか。数少ない機会ですので、色んなご質問、ご意見いただけたらと思っております。では考えていただいている間に、1つは少し厳しい話で、ここには直接関係ないのですが、女性に対する暴力の防止パネル展とかありますけれども、女性に対して暴力というのは子供に対して暴力と絡まっている場合が結構ございまして、今回小4の子供が亡くなられたという事で、世の中で反響を呼んでいます。母親が全く出てこないですね。それは複雑な事情があると思うのですが。女性に対する暴力と書いていますが、学生に対してはデートDVみたいなものがあるのですけれども、体の発達と相互に先

ほどお答えしていただいたように進んで行けば良いなと思います。そういうような課題に対して何か庁舎の中で課を越えて色々連携されている事がありましたら、ご参考までに教えていただけたらと思います。

(事務局)

会長がおっしゃっていただきましたようにDVのくくりにつきましては人権政策課の男女共同参画係の方で所掌しております。今回3次の行動計画を策定させていただいたと同時に樫原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策の実施に関する基本計画（第2次）という事で改訂した計画を策定させていただきました。これは国の法律に合わせて、配偶者だけではなく、それに類した相互の暴力に対してもこの法律に合わせたような形で対処するという事で改訂しました。今、会長がおっしゃっていただきましたように、確かに子供さんとの関係性の中で夫婦間のトラブル、恋人間のトラブルがあるというのは認識しています。それに関しましては、子供さんがおられるのであれば、子育て支援課の方でも協議会的な組織も作って、警察の方々、児童相談所の方々も入って、具体的なケース会議を受けた形の市としての対応という事で取り組んでいます。その中に人権政策課も入って対応させていただいています。

(会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(委員)

今、会長が質問された内容と似ているのですが、最近の小学4年生の女の子が亡くなったような事件が起こったとしても、うまく対応出来るということですね。私の知っている事例では子供の虐待の時はDVがほとんどの場合一緒に認められます。DVを受けている母親と一緒に子供を保護しなければ、解決しない問題ではないかなと思っています。

(子育て支援課長)

子供の虐待という事で管轄しているのは子育て支援課の方で、樫原市要保護児童対策地域協議会というのを設置しております。こちらの方で、今委員さんがおっしゃられたような虐待に当たるお子様とか、通報等ございましたら、まず関係機関、市役所の中にも色んな課がございます。関係する機関と連携を取りまして、高田こども家庭相談センター（児童相談所）の方達も含めてケース会議等開催させていただいて、「これは一時保護が必要である。」とか、そういう場合には児童相談所の職員と一緒に保護をさせていただいたりとか、お母さんに対するケアであったりとか、関係機関と連携をしながら取り組んでいます。

(委員)

このDVの暴力というのは治すのは非常に難題とされています。母児を一時保護しても父親の状態は変わらないので、元に戻したらまた同じ事を繰り返します。なので、男女共同参画だけではなくて、母親の経済的な自立支援も視野に入れたいと思います。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。何か色々とネットワークで対応されているようです。他に委員の皆様方がかでしょうか。どんな事でも結構ですので。年1回くらいですので。是非、お気付きの事。

(委員)

重複するのですが、ナビプラザを中心として色々な政策を考えられて、講習やイベントを積極的にされているというのがよく見えます。例えば17ページの29年度男性向けの介護入門講座とか2週連続でされていますが、私もこれをやっておられたのだなと思って見えています。この時何か公務があったのかどうかと思い出しているのですが、私の見逃しもあるかもしれませんが、知らない講座、取り組みがありましたので。先ほども、広報とちらしでしっかりアナウンスをしていますという答弁がありました。市民の情報取得方法としては広報が一番ですので、出来るだけ広報にしっかり載せていただけるようによろしくお願いします。こんなに良い講座をされているのに、なぜ参加しなかったのかと後悔といえますか、何か仕事があったのかなと思って見えています。アナウンスをよろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございます。広報はどんな形でやっておられますか。ちらしももちろんあるでしょうし。

(事務局)

広報かしはらに掲載させていただいているのと、櫃原市のHPとナビプラザのHP。あと、ナビプラザのLEDビジョン、市民窓口課のLEDビジョンにも掲載させていただいています。櫃原イオンモールにもちらしを設置させていただいています。介護の入門講座に関しましては、各地区公民館、各スポーツ施設（曾我川緑地体育館、東竹田ドーム等）にもポスターとちらしを設置させていただきました。

(会長)

ありがとうございます。結構広報されていて。たまたま、見落とす事もありますけれども、見る機会がたくさんあればという事で。私も他の市よりも内容は本当によくやっておられると思います。ただ、参加をどうするかという事かと思えますけど。他にいかがですか。

(委員)

子供に対するDVとかいじめの事も含めてですが、私が思うには小さな時から人権教育というか、自分を大事にする教育を積み上げていかないといけないのかなと思います。子供はどんなにいじめられていても親は親ですよ。古いのですが、「鬼畜」という映画を観たことがあります。いじめられて、殺されかかっても、親なのです。そういう中で、「いや、そうではないよな。あなたはそうじゃないよ。自分が不快で傷付けられているのならば、発信しないといけないよ。」と。発信する場所は大人が色々作っていかねばいけません。子供自身が発信する力は小さな時から教育として付けていかねばならないのではと思います。学校教育で出前みたいなものがありますけれども、自分を大事にするといえますか、痛い時は「痛い」と発信出来る子供を作っていく体制が何とかならないのかなと日頃から思っています。

(会長)

ありがとうございます。何かありますか。

(教育長)

確かにおっしゃる通りです。それとも一つ、学校にいる時間はだいたい7、8時間で、後の時間は家庭や地域にいるわけです。従って、学校は家庭と連携して「自分を大切にしましょう。相手を大切にしましょう。」という両方で取り組んでいます。なかなか即効性はありませんが、些細なことから、挨拶をすとか、規則正しい生活をすとか、あるいは地域のために何か進んですとか、そういうことから動機付けで、人権を大切にす心、学校でも地域でも家庭でも、という事で地域の皆さんと一緒になつて、また、地域の皆さんもこれに関し、色々と行事に取り組んでおられますので、より連携を深めてやつていかないといけないなと思つております。

(会長)

ありがとうございます。今回の事件は子供自身が発言して、救いを求めたという事で、子供が言うという事は結構厳しい状態であつたのではないかなと思つます。学校でも色んな分野で人権の事をされてるなと考へております。この件については榎原の件ではないのですが、どこでも起こり得る事ですので、泣き声を聞いたり、そういう人達も見て見ぬ振りではなくて通報する方達も最近は出てきておりますので、状況自体はみんなて把握しながら、変わつていければと思つます。少子高齢人口社会で人口を増やしたいという社会の意向もあります、折角産まれてきた大切な人間達がああいう形で、1人2人減つていくという事は由々しき事かなと思つます。今、ご意見色々いただきまして、もうご意見とかご質問とかありませんか。私は15ページのところで、女性のための就職面接会とか具体的な事とか、起業セミナーとかしておられて、実際のところ女性のための就職面接会で参加が20名あつたという事で、結構多いなと思つておりまして、その内2名が採用されたという事で。起業セミナーをすると結構人が集まるという傾向が最近ありますが、現実的には再就職という事も重要な課題ですので、すごく実質的であるのかなと思つます。この2名というのは説明会に来られて、ご本人がどうかという事と採用する方と両方あると思つますけれども、またその辺の分析もしていただければと思つます。それでは色々ご意見賜りましたけれども、非常にたくさん事業をやつておられて、もう一つ言わせていただきたいのですが、市職員の中で実務担当者部会とか、非常に積極的にされておられるし、職員研修もされておられるし、市の職員の中でこういうふうに具体的に積極的に自分達がす事で、また市民の方々にも具体的にフィードバック出来るという事で、すごく榎原市としては重要な事をされているなと感じました。

それでは次の課題に移らせていただいでよろしいでしょうか。それでは議題の2に移りたいと思つます。「榎原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版」平成29年度実施状況報告について」お願いいたします。

(人権政策課)、(産業振興課)、(人事課)、(学校教育課)、(市民協働課)、(子育て支援課)、(こども未来課)、(健康増進課)

【議案2 「榎原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版」平成29年度実施状況報告について説明】

(会長)

大変大部なご説明ありがとうございました。また、最後の計画の検証指標につきましては、人権政策

課、産業振興課、人事課、学校教育課、市民協働課、子育て支援課、こども未来課、健康増進課、各当課から詳細に色々と理由も含めて、現状を説明していただいて、私はよく分かったと思います。それでははじめにご説明いただいた評価が変わったところ、人権政策課（P5、59、70、81）と健康増進課（P72、74）ですかね。総合評価が変わった、良くなったところともう一度やり方を見直されるという両方あったかと思います。最後の121ページの検証指標も含めて、色々ご質問とかご意見とかいただけたら結構かと思います。よろしく申し上げます。大変きっちりとよく説明していただいておりますので、よく分かったかなと思います。本当は全部見れば良いのですが、時間の関係で変化のあったところをご説明いただきました。もう一度、ページを申し上げますか。5、59、70、81ページと健康増進課の方が72、74ページです。それと最後の121ページ、一枚物のところですか。これだけたくさんある事業を検証していただいて、その判断する理由、コメントも書いていただいておりますし、今後どうしたいかという事も記述していただいておりますので、色々含めましてご意見いただきたいと思っております。

（委員）

意見というよりも質問なのですがよろしいでしょうか。それぞれの事業ごとに評価をしていただいておりますが、例えば十分達成9割以上がAという評価ですが、達成する目標というのは何か決められたものがあるのでしょうか。私は初めて参加をして、見るのも初めてなので、その辺りを教えていただけますか。必ずしも数値目標というのはなかなか難しいとは思いますが、「この事業に関しては達成する目標はここであって、その内のこの程度ですよ。」という、その目標というのはどこかに記載とかあるのでしょうか。

（会長）

そうですね。重要な事ですので。今回は新しい委員さんもおられると思っておりますので、ご説明お願いできますか。

（事務局）

この事業実施報告書で各ページの総合評価基準の達成度の目安、それに伴って事業の総合評価というような形が各ページの中段にございます。この状況報告書につきましては人権政策課を始めとした各担当原課からそれぞれの事業についてデータの記載をいただいた上で、我々が集約をさせていただいております。今、おっしゃっていただいたように、この評価そのものが定量的な数値目標があって、それに基づいた評価を出せる事業が非常に少ないです。そこで評価の基準としまして、総合評価の達成度の目安として、それぞれ担当課の方でその事業について9割がた出来たかなとか、あるいはこの事業については去年は9割がた出来ただけけれども、今年度は回数も少なくなったので、3割5割程度かなと。そういうふうな形で、達成度の目安として判断していただいて、評価を付けていただいているというのが現状です。そして最終担当原課と人権政策課で協議をさせていただいて、基本的には担当原課の事業の達成度合いを尊重させていただいて、調整を図って、最終実施報告書の事業の総合評価という形で提出させていただいております。今のご質問の内容も含めまして、29年度までは2次の行動計画に基づいた実施報告です。今度30年度から新たな3次の行動計画が出来てきました。それに合わせて次の案件の3で実施状況報告書の評価をより精緻な判断基準として設けるために、我々も改訂させていただいた調書作りをさせていただいております。それに関しましては様式3の部分でご説明をさせていただきたいと思っております。

(会長)

大変重要なお質問ですので。ただ行動計画を作る時に文章も入れ込まれているので、そういうところに基づいて各項目が出来ているのですけれども、ただ単なる事業だけではなくて男女共同参画の視点に立って、どうされているかというところが重要なので、その事も含めて評価のあり方をその他のところでお目通ししていただいて、ご意見頂戴したいなと思っております。その他いかがでしょうか。たくさん出てまいりました。こういうふうになった背景とか色んな事をおっしゃっていただきましたので。

(委員)

121ページの一時預かりの件でお聞きしたいのですが、公立保育園2箇所、民間保育園2箇所、ナビがありますね。これは公立保育園、民間保育園に入園していないお子さんが急遽保育をお願いしたい時に利用出来る場所ですか。

(こども未来課長)

一時預かり事業は今委員さんがおっしゃっていただきましたように保育所にまだ入所していなくて、週2日程度お仕事に行かれていた保護者の方については毎日入所の必要がありませんので、そういう方であったり、「子育ても毎日毎日だと大変なので、リフレッシュしたい。」でありますとか、お母さんが病院に行くのに子供を連れて行けないとかいった時に事前に予約を入れて預かるというような事業です。

(委員)

それに関連してもう一つお聞きしたいのですが、病児保育を一箇所されていますね。196名が24年度で、29年度が429名。私も子供を育ててきましたが、今日熱が出て、明日からお願いしたいという時に簡単に利用出来るのか、前以て何か契約しておくのか、教えて欲しいです。

(こども未来課長)

病児保育事業は今日熱が出ました、どうしても仕事に行かないといけなので休めないといった時に、病院は吉川医院キッズケアルームというところで一箇所実施しているのですが、まずは電話を入れていただいて、こういう状況で利用をしたいということを伝え予約を入れて、当日診察を受けて、利用していただくというしくみになっています。病院ですので、前日に診察を受けて、翌日に空きがあれば利用出来るというような対応もさせていただいております。

(会長)

よろしいですか。

(委員)

ありがとうございます。これは難しいですね。利用の仕方が大変ですね。即、働いているお母さんは看てもらわないと困りますし、病気の状況もありますしね。

(こども未来課長)

事前に登録されている方もおられます。こんな時には利用したいので、登録をしておいて、いざとい

う時に電話で予約を入れてというふうにされている方のほうが多いと思います。

(委員)

ありがとうございました。

(会長)

その他いかがでしょうか。色々ご説明いただきましたので。どうぞ。

(委員)

同じく病児保育でおうかがいしたいのですが、放課後の預かり箇所が増えたという事で喜んでおられるお母さん方の意見をよく聞くのですが、病児保育は檜原には一箇所しかないので、なかなか利用しにくいというふうに私も感じてきましたし、よく耳にします。増える可能性はありますか。

(こども未来課長)

子供さんが病気になった時にお母さんやご家族の方が休んであげられて、側にいてあげられる事が一番ですが、どうしても仕事が休めない、おじいちゃん、おばあちゃんにお願いするという方もおられるとは思いますが、それも困難という時に利用していただいています。課のほうに利用できなくて困るといような電話がたくさん入っているという状況ではありません。29年度からは少し定員も増やして対応してもらっているので、苦情的にはあまりありませんが、これから第2期の子ども子育て支援の事業計画を策定していこうと思っております。その際市民の方のアンケート調査を実施していこうと考えておりますので、そこでもニーズを把握して検討していこうと考えています。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

それでは時間も押してきたのですが、何か一言ずつでも、ご質問かご意見をいただけたら、有り難いのですが。

(委員)

29年度の事業内容についての質問というのはないのですが、第3次の「自分らしく輝くかしはらプラン」の中で法務局としてお願いしたい事がありますので、この場で発言させていただきます。この冊子の72ページをご覧ください。ここに先ほどもお話しに出ていましたが、DV被害者の子供に対する支援という事で、特に母親がDVを受けている場合に子供に対する影響が大きいです。国の施策にもあるのですが、一番大きな影響を受けるというのが、無戸籍者という方の問題です。無戸籍者というのは日本人でありながら、戸籍がない、戸籍に記載されていないというお子さんがおられて、これを解消していこうというのが国の施策となっています。その原因の一番大きなものが夫から妻へのDVです。どういう事かと言いますと、妻が夫からDVを受けて、DVから逃れるために逃げた。その時に戸籍上は婚姻関係のまま逃げていますので、その後妻が妊娠した場合日本の民法で言いますと、法律婚、戸籍上の男女間に産まれた子は戸籍上の夫を父とするという事になっているので、出生届けを母親が出さない。

出すと元夫の方に色んな情報が行く。また裁判によって父子関係、親子関係の不存在等々の判決を取るという事も出来るのですが、そういう事の知識がない。また、費用が掛かる。そういった理由から戸籍の出生届けを出さない、出せないというような状況の方がおられまして、これを何とか国の方で支援をして戸籍を記載していく。戸籍を記載しない限り、こちらに色々支援を書きいただいておりますが、こういう行政サービスすら受けられないといったのが今の実情です。みなさんをお願いしたいのが、戸籍に記載されていないので、行政としてそういう方達を把握する手段がなかなかない。本人さんがご相談に来ていただければ分かるのですが。今、法務省としましては、あらゆる機関にご協力をいただいて、そういう子供達の把握をしています。本日ご出席の各委員さんにおかれましても色々な団体に関係されている方もおられると聞いておりますので、団体又は各方々でそういう情報がありましたら、是非法務局の方までご連絡いただいて、一人でもそのようなDVによる被害の子供を救出するという事をこの場でお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。大変重要な事をご指摘いただきまして。行政サービスとの事で教えていただいたのですが、出来るだけの事をみんな協力してやるのではないかなと思います。大変ありがとうございました。何かございますでしょうか。

(委員)

上手にまとめていただいておりますので、特にありません。私はこれで納得しております。

(会長)

ありがとうございます。何かございますでしょうか。

(委員)

2時間くらい時間の中で、大変なボリュームを説明していただいて、ありがとうございます。ただ一点お願いしたいのは、最後の121ページのところの目標値とか達成率の数字ですが、がん検診等のパーセントにつきましては、各受診者の年代別を説明していただき、トータル平均何%と分かるのですが、審議会等における女性の登用率とか管理職等におきましてはパーセンテージが出されていまして、目標値が30%という根拠がなかなか不明瞭な点と、5年前、24年度の数値と29年度の数値の5年間の推移について確かに微妙に上がっているのと、ベースの市の職員さんの男女比率が全然違うというところを一緒にしてパーセンテージにというのは検証指標とするには少し難しいかなと思います。また、もう一点、男性職員の育児休業の点ですが21.1%。19分の4という事で、年によって比率が大きく変わってしまうという項目に関しては検証指標として変更する必要があるのではないかと提案させていただきます。

(会長)

ありがとうございます。議題の3、その他というのがありますので、それを事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

【その他（平成30年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書（案）について説明】

(会長)

これは変更案で、こういうモデルでどうかという事ですね。今までずっと先ほど説明していただいたような様式でやってきたのですが、いくつか改善点を提示していただいております。大事な事は男女共同参画の視点が反映されているかどうかという事とどの施策に該当するのか。重点施策と女性活躍推進計画とか。それをはっきりされるという事で。それから事業の達成基準ですね。総合評価の算定式というのは、みなさんに何か提示する方向ですか。

(事務局)

点数化して良いという事でありましたら。事務局案といたしましては事業担当課で評価いただきます2つの項目につきまして視点反映度のABCにおいて、それぞれ5点、4点、3点を配します。そして、事業達成度のABCDに20点、15点、12点、5点を配します。これらを2つの評価軸としまして、それぞれの配点を掛けていただいて、100点満点で各事業課において算出していただき、点数化を図るものとして、事務局案として提案させていただきます。

(会長)

ご意見いただきましょうか。何点がどうだとなると色々ご審議いただかないといけませんので。考え方と点数化してみるという。いつもABCDではアバウト過ぎるという感じですね。ほとんど同じような評価で毎年出て来る事が多いので、それをもう少し細かくするという事ですね。私は121ページの話の聞いていたら、ものすごく良く分かったのですが、もう少し精度を上げるという事ですね。少しこういう取り組みを試みてみるという。いつもこういう事をやりながら、これでもう万全という事は全然ありませんので。一度こういう取り組みをやってみて、また不具合があったり、もうちょっと調整が必要という事であれば、見直すという事で。どうぞ。

(委員)

今のお話を聞かせていただいた中で、点数制のところ、例えばこの男女共同参画の視点反映度がAで「男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。」が、例えば事業の達成基準のところ「達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する。」という判定になれば、5と5で25点が点数になるという事でご理解させていただいてよろしいでしょうか。

(事務局)

そうですね。事業達成度においては進捗度とか実施度で必ずしも数値に達していなくても、視点反映度が第3次行動計画の基本目標に則ってしておれば、評価としてくみ上げるという形で反映度がAであれば、点数が高く出るような項目として設置いたしました。

(委員)

そうすると、事業の視点反映度が大きく事業の総合評価に組み込まれていくというような形の点数配

分になっていくという事で理解はよろしいでしょうか。

(事務局)

そういう形です。

(会長)

とりあえずやってみましょうか。どういう感じになるかちょっと実態と点数が合ってくれば良いわけですが。色々ご検討された理由はその事業自体がやっている、やっていないだけではなくて、男女共同参画の視点を非常に配慮されているかというのがないと、ただその事業自体をやったか、やらないかという事になってしまうので。それだけでは、すごく事業をやっているけれども、これは男女共同参画の視点でどういうふうに進める事になったのかというのが分かりにくいというのが一つで、上の評価が出てきているという事ですね。みんなのお伝えの仕方だと思います。点数が低いのが悪いというのではなくて、達成する時においた数値や目標というのがやり方が違う方法の方が良いのではないのかという事で、やり方自体を見直してみるというので、それが悪いというのではなくて合っていないという事ですから、違う方法ですればすごく参加が多くなったり、違う方法ですればすごく良くなったりという場合があるので、そういう意味では「達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する。」というのはいっていないという意味ではなくて、もう少し見直していくというきっかけとして、これをするというふうに私は捉えています。そういう事で良いですか。例えば回数を100回すると言って、50回しか出来ていないのはすごく悪いというのではなくて、100回という目標自体がどうだったかという事とか、やり方ですね。平日だけだったからそうだったのか。土日にすれば違ったのか。色んな事が考えられるので、やり方を考えるとか、色んな方法を考えてみて、なるべくこの目標に近づくように。とりあえず、大きな目標は男女共同参画を一步でも前に進めるというのが大目標ですので、方法としては色々と考えられるという事。もちろん予算の事とかもあるでしょうし、制度の事もあると思うのですが。今日は大卒のご意見で、何点が良いのかという議論までしていると、時間的に無理だと思いますので。ご意見だけお聞きして。新しい計画になるので、新しい方法で一度評価してみるという、試行錯誤的にやってみるという感じでいかがかなと思います。どうぞ。

(委員)

今の点数配分等お聞きして、だいたい行政でこういう査定をしますと、6割が合格点になります。これはほとんど60点になる可能性が高いです。例えば、男女共同参画の視点反映度がAで達成が不十分のCになった場合、12掛ける5なので60ですね。それから例えば、両方がBになった場合、4掛ける15で60点ですね。ですので、これはだいたい60点が一つの目安として総合評価の得点をつけるような形で点数配分がされているのだろうなと考えるのですが、それで理解の方はよろしいでしょうか。

(会長)

ありがとうございます。

(事務局)

本当に慎重なご審議ありがとうございます。ご指摘いただきましたように、今申し上げた配点でいきますと、おっしゃっていただいた通りの理解で提示をさせていただいております。評価の有り様について

て、かねてからご審議をいただいております。本日もご意見をいただきました。事務局としては新たに男女共同参画の視点があるかどうか。これを入れていきたい。今までは達成度だけでした。そこで客観的な物を推し測るためには点数評価しかないのではないかと。今、5点、4点、3点で20点、15点というような形で掛け合わせて事業を点数化してみようと。結果、60の点数で事業が出てくるといいうのが多分にあると思います。ただ、我々はその点数を大きく斟酌する事ではなく、新たに設けた男女共同参画の視点を施策の体系の各項目から各原課さんで判断していただいて、その内容を判断していきたいという思いでの改訂です。先ほど申しましたように、総合評価の算定式についてあえて提示はさせていただいていないのですが、これは委員の皆様方の判断として、点数で表した方が良いのか、悪いのか。男女共同参画の事業として点数化は如何なものかというご判断もあるというのも認識しています。まずはこういう視点を設けた事での30年度からの事業について、次回以降の審議会では新たな書式に基づいてご審議、ご意見をいただきたいと思いますので、本日はその点数評価が必要かどうかというご判断を承った上で、先ほど委員長がおっしゃっていただいたように試行錯誤的により精緻な事業報告となるように努めていきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございます。というような事務局の思いであります。各自治体でも悩んでいるところではあるのですが。この計画の推進について現状が分かりやすくなるようにはどうしたら良いのかということ、お知恵を絞っていただいたところかと思っております。これで担当課さんが萎縮されてしまわないように。これはテストの何点という意味合いではないという事なので。そこを十分ご理解していただいて、試み的に点数をやってみる。新しい計画でもあるしというふうに思います。委員のみなさんのご意見を賜ればと思います。これは難しいですね。大学の成績でも何点くらいを基準に持つていくかというのは悩ましいところなのですけれども。いかがでしょうか。委員さんから色々ご意見をいただいて「なるほど。」と思えました。特段、ご反対という意見がなければ新しい計画も始まりますので、試行錯誤的にやってみて、現状を現しにくいような感じであれば、また精査をして変更していくというような事ではいかがでしょうか。やってみないと実際分からないですね。ただ、今のように変更があったのが6箇所だけなのですね。その他はほとんど同じ評価ですね。そうすると動いているのか、動いていないのか、良くなったのか、そうではないのかというのが非常に分かりにくいという事から事務局がお考えになったのではないかなと考えます。事務局の方ではいかがですか。

(事務局)

先ほど申しましたように、この実施報告書について言えば、毎回慎重なご審議をいただいて、どの程度達成度合いが変化したか、これについて色々議論していただいております。庁内の推進委員会でもそういう議論があります。この男女共同参画の実施計画書だけではなく、他の分野でも定量的な評価が出る物は比較的評価が出やすい。ただ、男女共同参画の事業については当然そういう事もあれば、そうでない物も多くあります。それをより客観的な評価軸として、より精緻な部分として30年度からの分については取り組んでいきたいと思っております。評価の基準軸を複数増やす必要があるのだろうと。そういう形の中で視点という部分を取り込んだという事です。その辺の部分も含めて、結果として点数評価をしてどうかという部分で非常に難しいところがあると思っております。定量的な部分について言えば、点数化しかないのかなと。先ほど申しましたように、5、4、3、あるいは20、15という掛け算ですということでは、思い付くところがなかったというのが実際のところです。より精緻な基準を設けたいとい

うのが大きな趣旨です。

(会長)

ありがとうございます。もっと細かく指標を作って、グラフ化してというところもありますが、そこまでするのは大変だと思いますので、とりあえずこういう形でやらせていただくと。市の中で職員の方々も議論されたという事ですので、一度やってみて、それでいけるかどうかとか、修正があればという事でさせていただければと思います。

(委員)

前年度の分と比較できる評価も残していただいた方が良いですね。良くなったか、悪くなったかを29年、28年と比べてりする時に評価がABCから変わっていると、比較出来ませんね。その辺の評価もABCで出していただければと思います。

(会長)

おっしゃる通りですね。本当はもっとすれば、経年的にグラフが24年からずっと。そうしている自治体もありますし、色々ありますが。今回は行動計画が新しくなりますので、前と同じような項目もあるかと思いますが、やるとすれば新しい計画と、その計画に基づいた目標値に対して、どのように進捗していくかというので、きっかけとしてはそれもあるのかなと。計画途中の評価の仕方の見直しではなくて、新しい計画で新しい目標についてこれからどう動いていくかという事もきっかけとしてはあるのではないのかなと思います。市の内部の議論は分かりませんが、ご検討を職員の方々でされたという事で。とりあえずこういう形でやっていただいてもよろしいでしょうか。今からこれ全部を見直すというのは時間的には無理かと思いますが、如何でしょうか。全員反対だとかいう数値化はやめるという事でありだとは思いますが。

(委員)

やってみられるのが良いのではないですか。

(会長)

やってみましょうか。他の自治体のやり方も色々あるかとは思いますが、これぐらいであればそれほど手間が、掛かるかもしれないのですが、良い感じが出て来るかもしれないと。やってみないと分かりませんね。重々に担当課の方にご説明いただいて、良い感じでのこの評価が出来るようにしていただきたいなと思います。本日は大変ご議論ありがとうございました。充実した審議会になりました。それでは、すべての案件が終わりましたので、司会に戻します。

(司会)

【終了】

午前12時28分開会